

港湾関連手続申請における申請情報送信時の留意事項について  
(エラーメッセージ等の確認方法について)

港長、海上交通センター、海上保安部署、検疫所、地方運輸局、港湾管理者への港湾関連手続きについては、以下の手順を確認いただいたうえで申請情報の送信が完了となりますので、申請にあたりましてはご留意願います。

(申請情報送信手順)

申請情報を入力後、送信ボタンをクリックし正常に送信が完了していること。

パッケージソフトのエラーダイアログが表示された場合、エラーメッセージの内容に基づき入力情報の修正、再送信を行う。

パッケージソフト画面左【業務メッセージ】に、“COMPLETION”、が表示されていること。

エラーがある場合は、表示されている内容、処置に基づき入力情報の修正、再送信を行う。

即時電文取出(Q)をクリックし格納通知を受信する。パッケージソフトの受信ボックスに受信された格納通知の業務固有情報に“DELIVERED”が表示されていること。以上で正常送信完了。

格納通知の業務固有情報に“ERROR”が表示されている場合は、届出先への送信が完了しておらず、格納通知の処理結果に処理結果コードが表示される(エラー項目の表示)。府省共通ポータルホームページの港湾関連業務コード、処理結果コードのメッセージに基づき、入力情報の修正を行い、訂正送信(区分5:訂正)を行う。

なお、港長、海上交通センター、海上保安部署、検疫所、地方運輸局、港湾管理者への内・外航にかかる申請状態については、JSS 業務にて確認することができますので、是非本業務も併せてご活用願います。